

4 階キッズルーム改修業務仕様書

(目的)

明石市立天文科学館（以下、「当館」という。）4階キッズルームの改修を行うものである。

(委託場所)

本委託の所在地は次のとおり。

明石市人丸町2番6号 明石市立天文科学館

(委託期間)

本委託の期間は、契約締結の翌日から令和7年3月31日までとする。

(業務内容)

1. 一部既存設置物の撤去、廃棄処理
2. タイルカーペットの貼り替え
3. 一部壁面への不燃クロス、ダイノックシートの設置
4. 既存掲示板の撤去および新設
5. 黒板の設置
6. 1～5にかかわる、現地調査・打合せ・その他必要な作業

(業務内容の詳細)

1. キッズルーム内の既存設置物のうち、以下を撤去、廃棄処理すること。
 - ①ボールプール（構成：枠、床面、背面、ステップ）
 - ②ソファおよびクッション（1人掛け×6台）

①



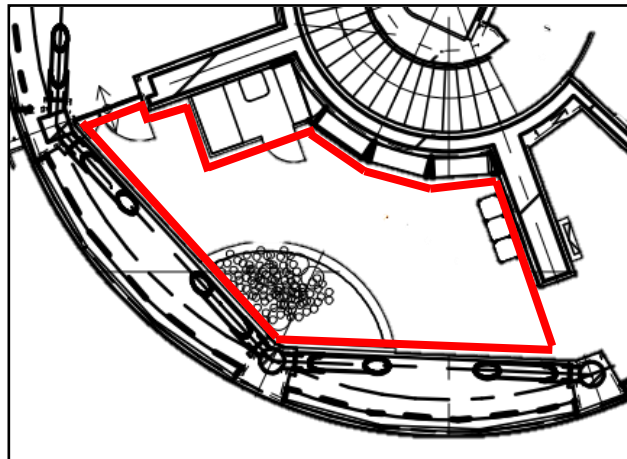
②



なお、テープ・接着剤等の撤去跡についても必要な処理をすること。

2. 床面積約 30 m²の床面について、既存のタイルカーペットを撤去・廃棄し、新しいタイルカーペットを設置すること。なお色およびパターンについては、当館と協議のうえ決定すること。

貼り替え部分



3. おおよそ以下のサイズの壁面に、不燃クロスおよびダイノックシートを設置すること。

	壁面①	壁面②
サイズ	W2, 500×H2, 500	W11, 200×H1, 350
設置物	不燃クロス（木目調）	ダイノックシート（木目調）
設置箇所		
備考	不燃クロスの防火種別は次のものとする 1-1, 1-4, 1-5, 1-6, 3-2, 6-1, 6-3	ボールプール撤去部分（W 約 4, 200）には ソフト巾木（80mm）の設置が必要

4. 既存の掲示板（W1, 800×H1, 200）を撤去・廃棄し、新しい掲示板を、壁面①に設置すること。
なおデザインおよびサイズについては、当館と協議のうえ決定すること。

撤去物



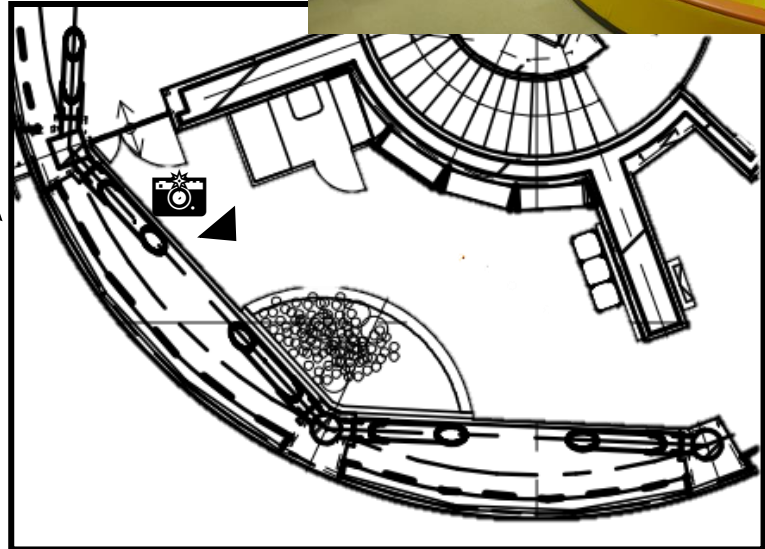
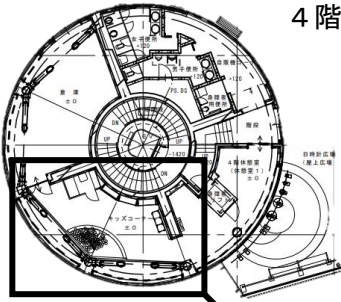
5. W1, 500×H1, 000 程度の黒板 2 台を、壁面②に設置すること。
また合わせて、チョークや黒板消し用のホルダー（既製品可）を設置すること。

設置箇所



〔位置図〕

4 階平面図



（検査）

受託者は、当館職員立ち会いのもと完了検査を実施し、合格後に市に引き渡すものとする。なお不具合等が見つかった場合は、当館の指示する期間内に手直しを行い、合格したと認められたときをもって委託完了とする。手直しに要する費用については、受託者の負担とする。

（その他）

1. 本仕様書に従い誠実な業務を行うこと。
2. 本委託業務に要する作業工具等は、受託者の負担で準備すること。また、電気・上下水道・ガス（燃料）の料金及び負担金は、原則として受託者の負担とする。ただし、当館で行う作業の電力及び用水については、これを免除するものとする。
3. 関係ある法規・条例及び規則等を遵守することは無論のこと、必要に応じて届出手続きを遅滞なく受託者が代行すること。また、これに要する費用（手続費・手数料等）は、全て受託者の負担とする。
4. 本委託に使用する材料は、日本工業規格の規準に基づくものとし、それ以外のものは上記と同等のもの、または当館の承認を受けたものとする。
5. 本委託施工の際、地上及び構築物その他に支障を及ぼさないよう相当の養生を施すこと。もし誤ってこれら構築物に損傷を与えたり、又便宜上当館の承認を得て一時取り壊した場合は、受託者の費用で原型に復旧し、当館の検査をうけなければならない。
6. 本委託現場は、天文科学館内という公共の場であり、危険防止並びに環境衛生管理等に万全を期し、修理に際しては労働基準法による労働安全規則を厳守して施工すること。特に機械等の運転時は当館の指示に従うこと

7. 業務に係る詳細事項については、当館と協議のうえ、その指示に従うこと。その他、疑義が生じた場合及び判読し難い場合は、両者協議のうえ善処するものとし、最終内容はすべて当館の指示によるものとする。
8. 本委託業務の終了は、完了届の提出をもって行うものとする。